

Ⅱ “オール秋田” で取り組む ブランド農業の拡大

1 園芸産地づくりの動き

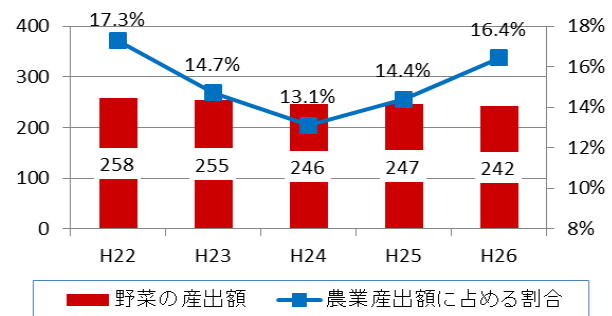
1 野 菜

◎平成26年の野菜産出額は242億円(いも類含む)

平成26年の野菜産出額は、前年から5億円減少し242億円となったが、農業産出額に占める野菜のシェアは16.4%と前年より2ポイント増加した。

＜図2-1＞野菜の産出額

(単位: 億円、%)



注) H21～: いも類含む

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

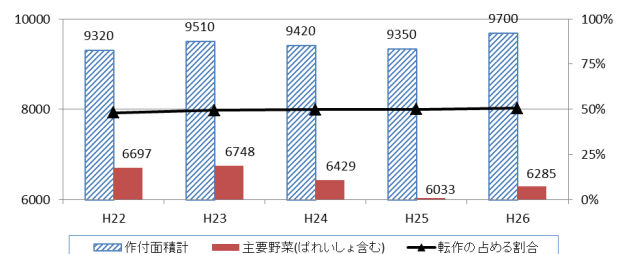
◎平成26年の作付面積は9,700ha

野菜全体の作付面積は9,700haとなっており、前年に比べ350ha増加した。

作付面積の増加している品目は、オール秋田体制で推進しているえだまめ、ねぎである。

＜図2-2＞野菜の作付面積の推移

(単位: ha、%)



注) 主要野菜: 18品目

資料: 農林水産省「農産物作付面積調査統計」

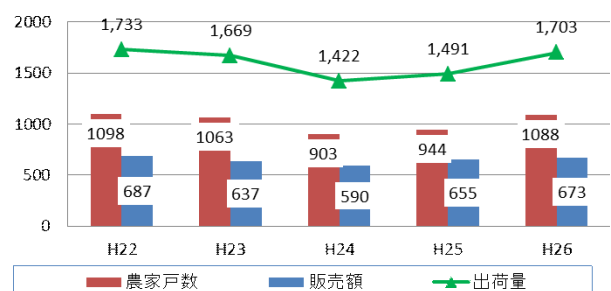
◎促成アスパラガス、山うど、ほうれんそうを中心とした冬期野菜生産

平成26年度の冬期野菜は、前年より出荷量で212トン増加し、販売額は673百万円となった。

主な作付品目は、ねぎ、ほうれんそうなどの葉茎菜類、促成アスパラガスや山うどなどの伏せ込み栽培品目、そして山菜類となっている。ねぎ、促成アスパラガス、山うど、せり、ほうれんそうの上位5品目で、販売額の73%を占めている。

＜図2-3＞冬期野菜の生産状況

(単位: 戸、t、百万円)



資料: 県園芸振興課調べ

◎平成27年度系統販売額は109億円

本県の気象・立地条件を活かし、市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸団地の整備や省力機械の導入、パイプハウス等施設化の導入を推進している。

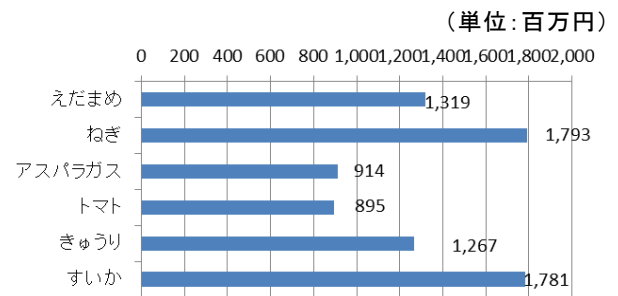
「秋田の顔」となり得るえだまめ、ねぎ、アスパラガスをナショナルブランド品目に位置付け、重点的に推進し、特にえだまめについては、東京都中央卸売市場の7～10月における出荷量日本一を達成した。

また、すいかについては「あきた夏丸」シリーズの新品種育成、トマトの省力化技術の導入により、生産拡大が図られてきている。

平成27年度系統販売額は109億円で、前年度より約14億円の大幅な増加となり、品目別では、特に、オール秋田体制で推進している、えだまめ、ねぎが増加している。また、ナショナルブランド3品目が系統販売額全体の37%を占めている。

県内の1億円産地(平成27年度)は、12品目、延べ28産地となっている。全県的品目は、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマト、県北部はみょうが、じゅんさい、中央部はメロン、ミニトマト、県南部は主力のすいかの他、ほうれんそうである。

＜図2-4＞H27重点6品目の系統販売状況



資料: H28年度JA青果物生産販売計画書

＜表＞県内の1億円産地(27年度)

品 目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい、秋田おばこ、秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田おばこ、秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
やまうど	あきた白神

資料: H28年度JA青果物生産販売計画書

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめ日本一に向けた取組

関係機関が一体となったオール秋田体制での取組のもと、機械化一貫体系の導入やマルチ等の資材への助成、オリジナル品種のシリーズ化による長期安定出荷の確立を図った。

また、東京都中央卸売市場及び首都圏量販店でオリジナル品種「あきたほのか」の試食宣伝・販売を行い、「あきた香り五葉」に続く新ブランド品種として広くPRした。

〈図〉「あきたほのか」知事への出荷報告



②「秋田美人ねぎ」の生産拡大とブランド化

県産ねぎの生産拡大と栽培技術の向上を図るため、全県の指導者研修会や首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、ねぎ生産販売戦略会議を核として、夏ねぎの生産拡大と「秋田美人ねぎ」の規格や出荷資材の統一を進めた。

夏ねぎの出荷開始となる7月には、県内量販店において、販売促進を実施し、夏から美味しい「秋田美人ねぎ」をPRした。

〈図〉夏から美味しいのキャッチフレーズで販売促進



③アスパラガスの産地活性化

産地における生産拡大の取組を支援するため、生産・販売対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラガス産地活性化協議会」を県内4地区に設置し、産地の活性化を図った。

また、半促成栽培による早だし栽培や促成栽培の導入を促進するため、産地リーダーと指導者を対象とした研修会を開催し、周年栽培の拡大を図った。

〈図〉産地リーダー・指導者研修会

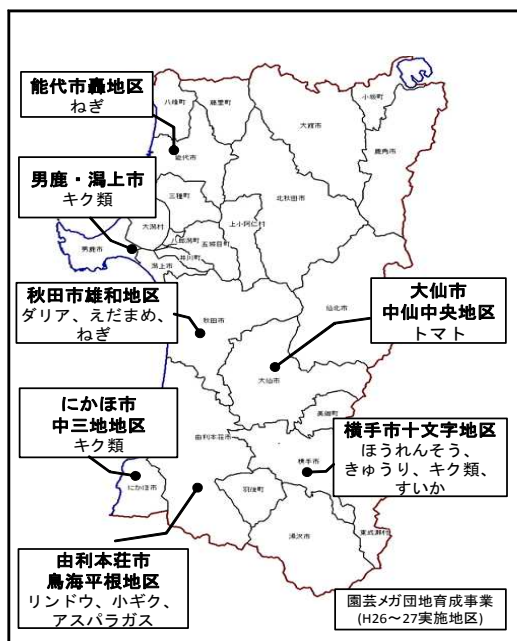


◎秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成

地域振興局と市町村、JA等によるプロジェクトチームで策定した「園芸メガ団地構想」に基づき、平成27年度は7地区（山本、秋田、由利、仙北、平鹿）で施設整備を実施した。

参加農家の経営が早期に軌道に乗るよう技術・経営の両面から重点的な支援を行い、園芸メガ団地の着実な育成を図る。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応したマーケットインの取組を16ヵ所、産地の強みを活かした実需者に積極的に提案するプロダクトアウトの取組を4ヵ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等導入について、2地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

ニーズ	北秋田	加工用コマツナの生産販売モデル
ニーズ	山本	業務用キャベツの生産販売モデルの確立
ニーズ	秋田	ダリアの新需要開拓と流通形態の構築
ニーズ	平鹿	秋田夏丸チツチェの生産販売モデル
ニーズ	雄勝	加工用メロンの生産販売モデル
ネットワーク	由利	鉄コンテナ出荷に対応した全自動収穫機導入による大規模業務用キャベツ産地の育成
ネットワーク	雄勝	通いコンテナ出荷に対応した全自動収穫機導入による大規模業務用ねぎ産地の育成

2 果 樹

◎樹種複合が進む

平成26年の果実産出額は59億円（県農業産出額の4.0%）で、果樹は米、畜産、野菜に次ぐ品目となっている。

本県果樹の主体は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごにももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特にももは、鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加している。

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは「ふじ」の偏重を是正し、所得増加を図る手段として、県オリジナル品種「秋田紅あかり」などの導入を推進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約50.1ha（平成26年8月、県調べ）まで増加している。

日本なしは「幸水」が主体であるが、県オリジナル品種「秋泉」は食味が良く、市場単価が高いことから更新を進めていく。

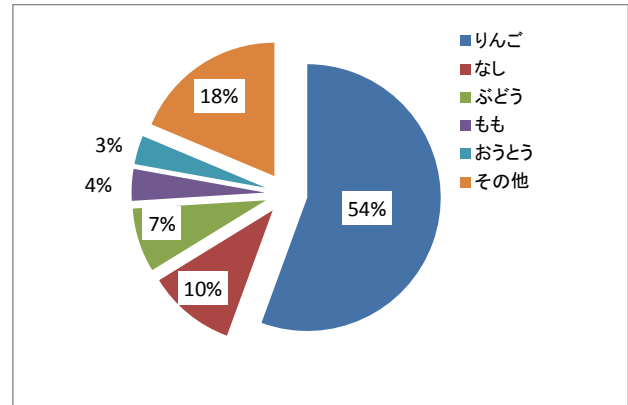
ぶどうは「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約7割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培への取組が進んでいる。

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した豪雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、各種事業による新改植が進み、平成26年産の収穫量はりんご、ぶどうともに約7割まで回復した。今後は、

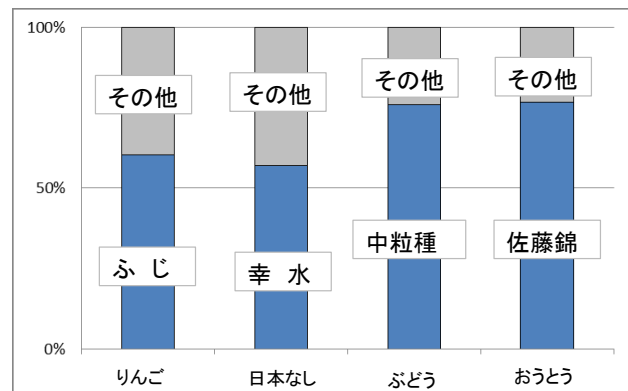
雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、雪害を受けにくい生産施設の導入促進と効率的な除雪体制の整備により気象災害を最小限に抑える産地への転換を図る。

＜図2-5＞果樹品目別栽培面積（H26）



資料:農林水産省「作物統計」

＜図2-6＞樹種別作付割合（H26）



資料:県園芸振興課調べ

3 花 き

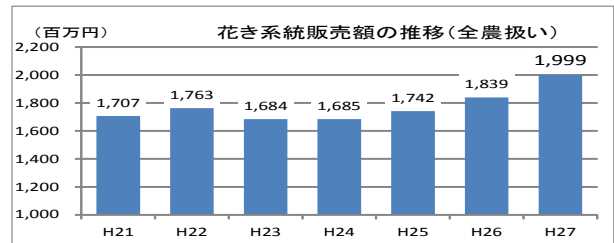
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進む

平成27年度の花き系統販売額は20億円に迫る19億9千万円で前年比109%となっている。品目別ではキク類が41%、リンドウ18%、トルコギキョウ14%、ユリ類7%、ダリア4%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占める。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは年々栽培面積が拡大し、平成27年度の販売金額は365百万円となり、生産量が岩手県に次ぐ全国第2位に位置するまで成長している。

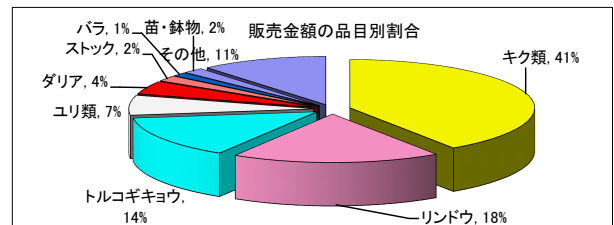
また、ダリアについても加速的に産地化が進んでおり、平成27年度の販売金額は88百万円となっている。「NAMAHA GE ダリア」の人気の高まるなどブランド化も進んでおり、最も勢いのある品目となっている。

＜図2-7＞花き系統販売額の推移(5カ年)



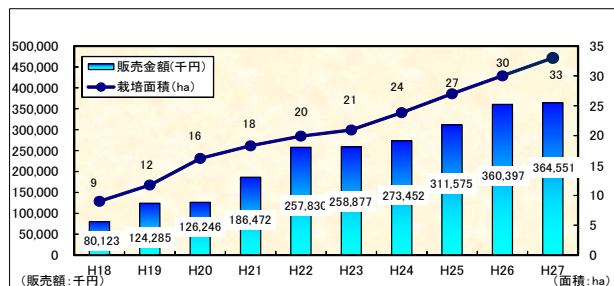
資料:全農あきた調べ

＜図2-8＞花き品目別系統販売額の割合(H27)



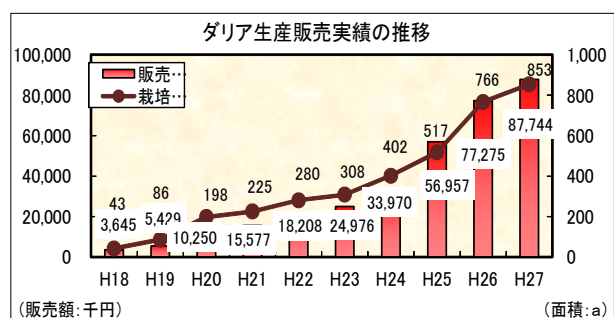
資料:全農あきた調べ

＜図2-9＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



: 県園芸振興課調べ

＜図2-10＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



県園芸振興課調べ

4 特用林産物

◎特用林産物をリードするきのこ生産

平成26年の特用林産物全体の生産額は5,316百万円で、前年比118%、796百万円の増となった。

このうち栽培きのこ類8品目で90.1%を占め、天然きのこ類の1.2%と合わせると生産額全体の91.3%となっている。

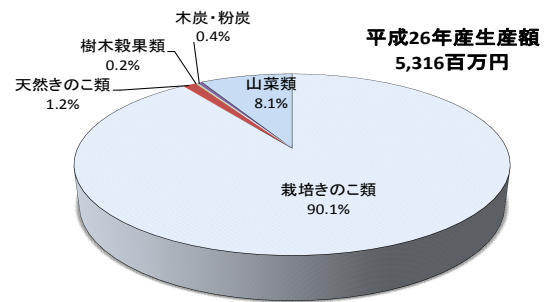
生しいたけについては、原木栽培から菌床栽培への移行により国内生産量が増加しており、全国的に単価は下降気味となっている。

しかしながら、このような状況下、県産生しいたけは高品質として市場の評価が高く、単価は全国平均より221円高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく夏場に出荷できる技術が確立されており、市場のニーズに対応した周年出荷が行われている。

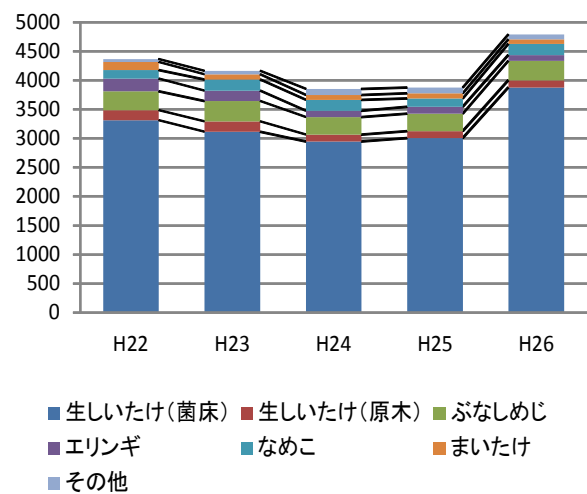
今後も、夢プラン事業等の活用による施設の導入が進められ、規模拡大が期待される。

＜図2-10＞特用林産物生産額と品目別割合



資料：県園芸振興課調べ

＜図2-11＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞東京都中央卸売市場の単価推移

（単位：円/Kg）

	23年	24年	25年	26年
平均単価	876	865	936	991
県産単価	1,086	1,083	1,124	1,212

※ 1月から12月

資料：東京都中央卸売市場統計

2 青果物流通の動き

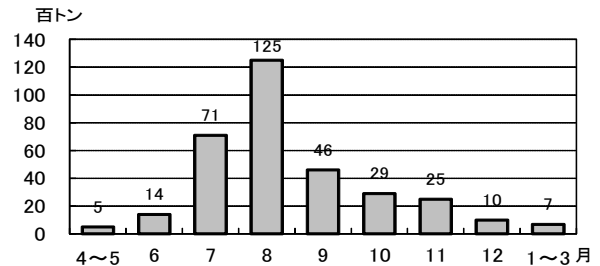
1 野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成26年度の県産野菜の出荷量のうち、系統を通じて出荷されたものは33,442トンとなっている。

出荷時期は7～9月に集中し、8月だけで年間出荷量の38%を出荷している。

＜図2-12＞平成26年度県産野菜の月別出荷量

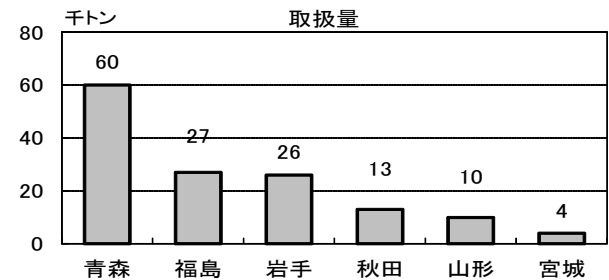


資料: 全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での地位は全国23位

平成27年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,583トンで、全国23位、東北では4位となっている。

＜図2-13＞東京都中央卸売市場における県産野菜の地位



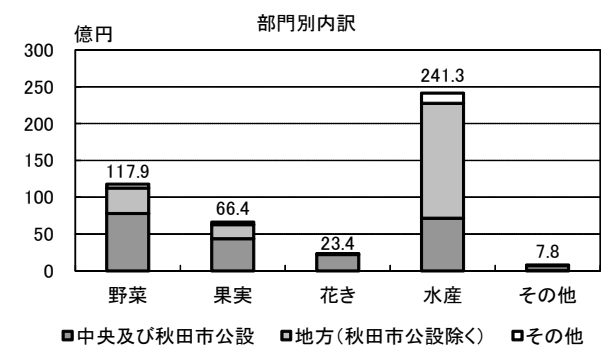
資料: 平成27年東京都中央卸売市場年報

◎県全体の47%が秋田市の卸売市場扱い

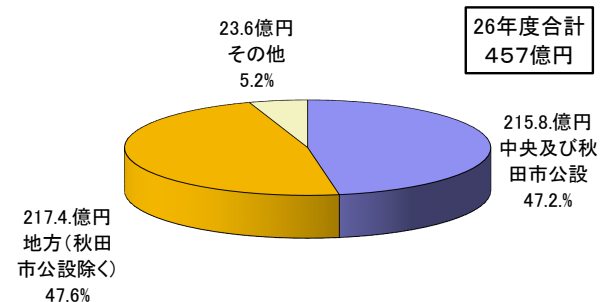
本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が16、その他小規模等市場が9の計26の卸売市場が開設されている。（平成28年3月末現在）

これらの市場の平成26年度の取扱状況は、野菜が52,200トンで118億円、果実が25,000トンで67億円、花きが23億円、水産物が35,000トンで241億円、合計で12万トンの457億円となっており、うち約47%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

＜図2-14＞平成26年度市場別取扱状況



■中央及び秋田市公設 ■地方(秋田市公設除く) □その他



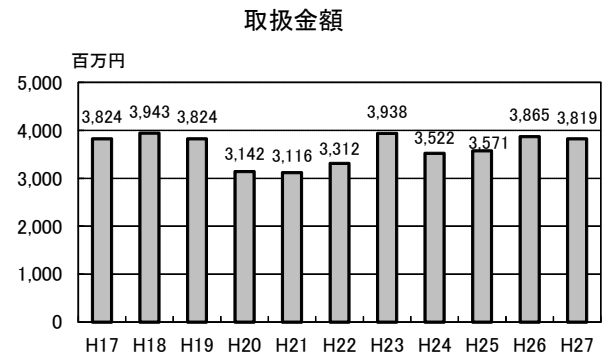
資料: 県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要市場についてみると、平成27年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,986百万円のうち2,973百万円（23%）、能代青果地方卸売市場では1,829百万円のうち846百万円（46%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる6～11月にかけて取扱率が高い。

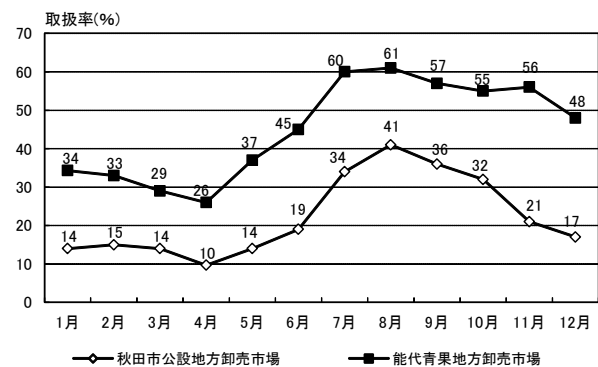
＜図2-15＞主要2市場における県産野菜の取扱状況



資料：市場月報

＜図2-16＞主要2市場における月別県産野菜取扱割合

（平成27年）



資料：市場月報

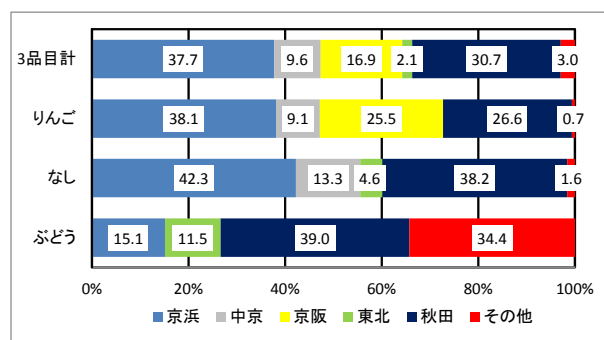
2 果実の流通

◎県産果実は38%が京浜、31%が県内向け

26年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域へ37.7%、京阪神地域16.9%、県内30.7%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合はりんご20%、なし32%、ぶどう25%で、生産者の直接販売が主体となっている。

＜図2-17＞26年産県産果実重量の出荷先割合



資料：全農あきた調べ

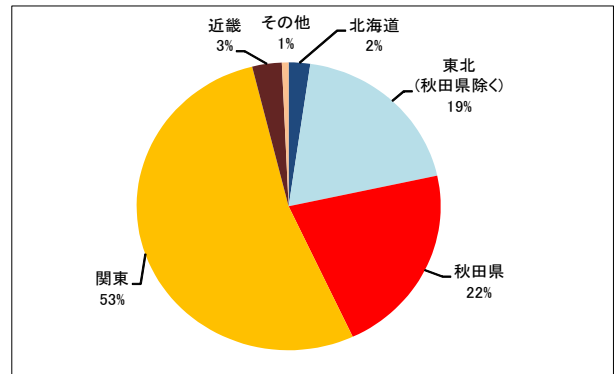
3 花きの流通

◎県産花きは53%が関東、22%が県内向け

26年産の県産花きの出荷量は62,457千本で、その出荷割合は、関東地域53%、県内22%、東北地域（秋田県除く）19%となっている。

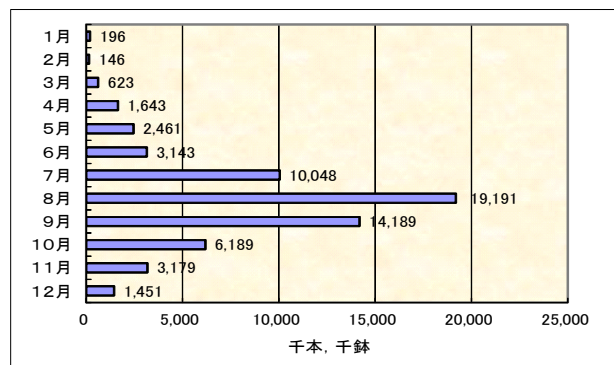
また、月別の出荷数量は、8月が19,191千本で最も多く、次いで9月が14,189千本、7月が10,048千本となっており、この3ヶ月で年間の約7割の出荷となっている。

＜図2-18＞26年産の県産花きの出荷先



資料：県園芸振興課調べ

＜図2-19＞26年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

4 価格安定対策

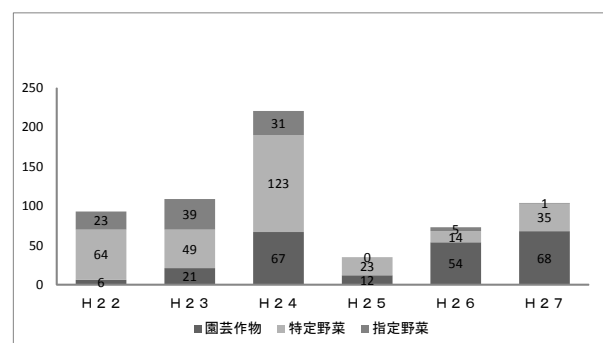
◎平成27年度補給金の交付額は前年度より増加

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

平成27年は、春先の天候が比較的良く、その後は高温が続いた。夏期は一部で豪雨被害があったものの、秋期にかけても比較的気温が高く推移した。

生育が順調だったこともあり、販売額については、価格の低い時期があったことから、最終的に補給金は1,040百万円となり、補給金は前年度より増加した。

＜図2-20＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

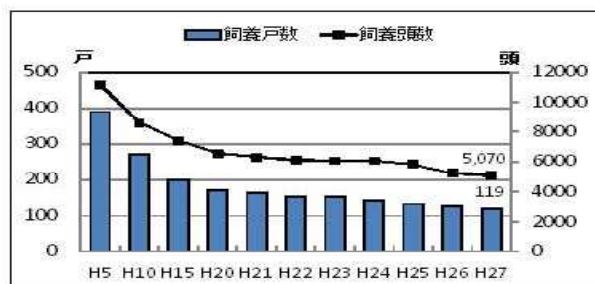
3 畜産の動き

1 畜産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移しており、平成27年の飼養戸数は前年対比94%の119戸、頭数は前年対比97%の5,070頭と、ともに減少している

＜図2-21＞乳用牛の飼養状況

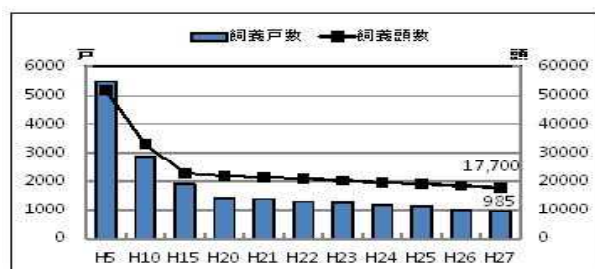


資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足に起因する小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移しており、平成27年の飼養戸数は前年対比96%の985戸、頭数は前年対比97%の17,700頭と、ともに減少している

＜図2-22＞肉用牛の飼養状況



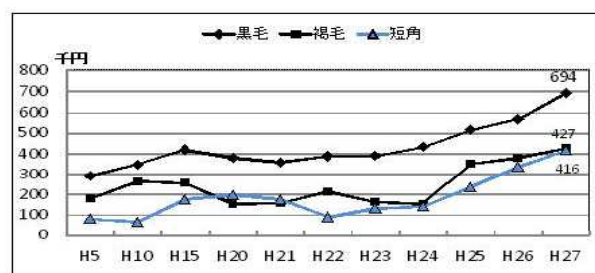
資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は過去最高水準

東日本大震災等に起因する生産基盤の弱体化によって肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格が高騰しており、平成27年度の県内平均価格は、黒毛和種において過去最高水準の694千円となった。

平成28年2月には、あきた総合家畜市場の平均取引価格が過去最高の772千円を記録するなど、これまでにない高値で推移している。

＜図2-23＞県内子牛の価格動向

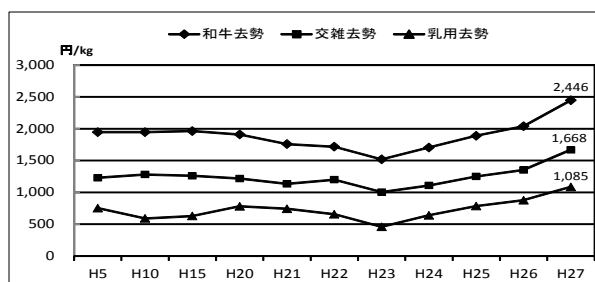


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は回復傾向で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、平成19年度以降、特に価格の高い去勢和牛の価格が低下した。平成23年度には、東日本大震災による消費の減退や放射性セシウム問題の影響から、更に低下したものの、平成24年度からは回復傾向で推移しており、平成27年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A 4等級で2,446円/kg、交雑種去勢B 3等級で1,668円/kg、乳用種去勢B 2等級で1,085円/kgと、平成15年度を上回る水準まで回復している。

＜図2-24＞牛枝肉価格の動向（東京卸売市場）



和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

資料:農林水産省「食肉流通統計」

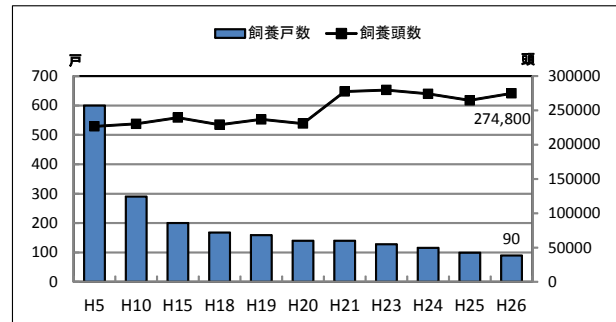
◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は他の畜種と比較して大規模化及び法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や後継者不足等に起因する小規模農家の経営離脱により、飼養戸数は減少傾向で推移している。

特に、近年の配合飼料価格の高止まりにより収益性が悪化しているとともに、平成26年度には、PEDの発生により経営に大きな打撃を受けた経営体もあった。

平成26年の飼養頭数は、前年対比104%の274,800頭と微増であったが、飼養戸数は前年対比91%の90戸と減少した。

＜図2-25＞豚の飼養状況



※H22年については、調査未実施

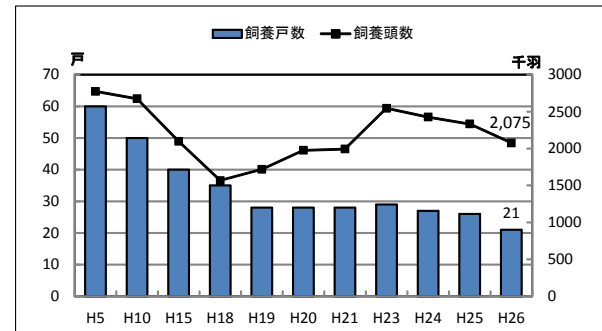
資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数及び羽数ともに微減

採卵鶏については、近年、飼養戸数はほぼ横ばい、飼養羽数は増加傾向で推移してきた。

平成26年は飼養戸数が21戸と前年と比較して5戸減少し、飼養羽数は前年対比89%の2,075千羽と減少した。1戸当たり飼養羽数は99千羽と前年から増加した。

＜図2-26＞採卵鶏の飼養状況



※H22年については、調査未実施

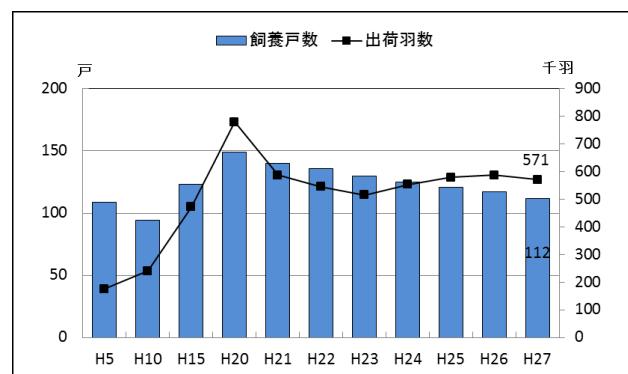
資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は出荷羽数・飼養戸数が微減

本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である比内地鶏は、平成20年秋以降の出荷羽数減少が、平成23年に底を打ち、その後増加傾向にあったが、平成27年は前年対比97%の571千羽と減少した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が続き、平成27年は前年対比96%の112戸となった。

＜図2-27＞比内地鶏の飼養状況、出荷羽数



資料：県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成26年出荷頭数は6,134頭で、うち2,668頭（43％）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は県外からの579頭を含めて4,045頭となっている。

◎肉 豚

肉豚の平成21年出荷頭数は504,805頭で、対前年比115％と増加し、うち211,883頭（42％）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

鶏卵の平成26年出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54％）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成26年生産量は28,935トンで、うち18,202トン（63％）が県外へ出荷されており、県内処理量は10,733トンとなっている。また、県内処理量のうち10,460トンが牛乳等向けに処理され、30トンが乳製品として処理されている。

◎比内地鶏

比内地鶏の平成27年出荷羽数は571千羽で、うち365千羽（64％）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H25	H26		H20	H21
出 荷 量	頭	6,517	6,134	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,924	2,668	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	583	579	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,176	4,045	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H26	H27
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	587	571
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	361	365
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	226	206

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、
県畜産振興課調べ

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H25	H26
生 産 量	t	31,601	28,935
県外移出量	〃	19,999	18,202
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	11,602	10,733
項 目	単 位	県内用途別処理量	
		H25	H26
牛乳等向け	t	11,262	10,460
乳製品向け	〃	88	30
そ の 他	〃	252	243
合 計	〃	11,602	10,733

資料：県畜産振興課調べ

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示しており、農業の有する自然循環機能を活かすとともに、環境への負荷を可能な限り軽減し、生産性の維持・向上を図りながら、環境と調和した「持続性の高い農業」の確立に向けた取組を進めている。

同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」も制定されており、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまと

まりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜糞尿処理施設の整備については、これまで畜産環境総合整備事業等により実施されており、今後とも家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していく必要があることから、処理施設等の整備に対し、引き続き支援していく。

さらに堆肥の円滑な流通を促進するため、インターネット上に掲示している「堆肥需給ネットワーク」の充実に努め、堆肥の広域的な流通を促していく。

◎持続的農業技術の推進

秋田県では、平成12年1月に『秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針』を策定・公表した。

この中では、作物毎に、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病虫害及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を示している。

また、持続的農業に積極的に取り組もうとする農業者（エコファーマー）を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、JA生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

◎有機農業の推進について

国では平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定（H26見直）し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら有機

農業を推進するとともに、消費者に対し有機農業について周知を図っている。

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP（Good Agricultural Practice）については、JAの生産部会などが独自に作成したGAP等に取り組んでいる。

県では、より精度の高い取組となるよう、平成22年度に秋田県版GAPを改訂するとともに、農家グループ等に対して積極的な取組を働きかけてきており、平成27年度は106の産地で取り組まれた。

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に推進しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けての活動を積極的に推進し、現在は再生処理の割合が83%（H25（最新）：国調査）となっている。

5 新技術の開発・普及

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、本県農業のブランド力、競争力の強化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般に亘る施策を推進している。

◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の速やかな向上を図るため、生産現場における試験研究に対する要望の広範な把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

◎県オリジナル品種や新商品の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

①試験研究成果情報の提供

試験研究機関では、実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農林漁業者及び関係業界への利活用を図っている。

この一環として、公設試における前年度の研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成27年度の成果として、22課題（普及事項9、参考事項13）が報告されており、技術内容の普及と定着が期待されている。

さらに、生産者等に直接伝えるべき最新の成果情報を絞り込んだ「研究スポット」を3千部作成し配布しているほか、複数のマスコミを媒

体として成果情報の広範な提供を行っている。

②試験研究への要望事項とその回答

生産者や農林水産業関係団体などからの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、「試験研究を要望する事項」を調査している。

集められた要望事項は、公設試毎に要望への対応について検討を行い、関係機関・団体に回答している。

平成27年度は、延べ59件の要望事項があり、研究課題の設定や現地支援活動に反映している。

③新技術の生産現場への早期定着

試験場で開発された新技術や新品種の速やかな普及・定着を図るため、市町村やJAなどとの協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトに平成25年度から取り組んでいる。

平成27年度は、「再生可能エネルギーを活用した周年農業の確立」など5課題に取り組んだ結果、所期の成果を得られたことから、本年度で3課題のプロジェクトを終えることとなった。なお、平成28年度は、継続2課題に加え、新たに「シャインマスカットの高単価販売事業」に取り組むこととしている。